

ご案内**初任運転者講習に係る社内教育指導者向け講習会の開催**

初任ドライバーを教育する指導者（運行管理者等）を対象とする講習会を開催します。
是非ともご参加下さいますようお願いいたします。

日 時	令和3年8月5日（木）13:30～15:30
会 場	舞鶴トラック運送事業協同組合（舞鶴市字喜多1105番地の1）
講 師	山城自動車教習所 交通教育センター指導員
内 容	「事業者が運転者に対して行う指導及び監督の指針(12項目)」 についての説明 【国土交通省告示「指導及び監督の指針」】 ①「トラックを運転する場合の心構え」 ②「トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項」 ③「トラックの構造上の特性」 ④「貨物の正しい積載方法」 ⑤「過積載の危険性」 ⑥「危険物を運搬する場合に留意すべき事項」 ⑦「適切な運行の経路とその道路交通の状況」 ⑧「危険の予測及び回避」 ⑨「運転者の運転適性に応じた安全運転」 ⑩「交通事故の生理的・心理的要因と対処方法」 ⑪「健康管理の重要性」 ⑫「安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法」
留意事項等	◇本講習会をドライバーが受講されたとしても、国土交通省が定める社内における指導時間数には含まれません。 [新型コロナウイルス感染症対策] ◇受講者は、マスクの着用をお願いします。 ◇開催を中止または延期する場合があります。
お問合せ	京都府トラック協会 適正化事業課 <TEL075-671-3175>

京ト協 適正化事業課 行

【FAX075-661-0062】

初任運転者講習に係る社内教育指導者向け講習会 参加申込書

事業者名	
参加者数	名

QRコードを読み取っていただき、
京ト協ホームページ「申込みフォーム」
からの申込みも可能です。

